

武川正吾著

『社会政策の社会学』

——ネオリベラリズムの彼方へ』

評者：平岡 公一

本書は、『地域社会計画と住民自治』『福祉国家と市民社会』『福祉社会の社会政策』『社会政策のなかの現代——福祉国家と福祉社会』『福祉社会——社会政策とその考え方』『地域福祉の主流化』『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家』に次ぐ武川正吾氏の8冊目の単著であり、1981年から2006年の間に著者が発表した論文を（加筆修正を行った上で）再録した13の章と、新たに書き下ろした序章・終章で構成されている。煩瑣をいとわず、まず各章のタイトルを記しておきたい。

序章 福祉国家の形成と“社会政策の社会学”の成立

第Ⅰ部 社会政策の理論

- 第1章 社会政策・社会行政論の基礎概念
- 第2章 社会政策と社会的価値
- 第3章 社会計画論からみた社会政策—イギリスにおける理念と実際を中心として

第Ⅱ部 社会政策の応用

- 第4章 社会政策における参加
- 第5章 社会政策としての住宅政策
- 第6章 戦後日本における地域社会計画の成立と展開——一九六〇～二〇〇〇年
- 第7章 高齢社会における社会政策

第8章 保健・医療・福祉における総合化の意義とその課題

第9章 社会保障制度の体系化のために

第Ⅲ部 社会政策の実証

- 第10章 高齢者向け福祉サービスにおける必要判定基準の作成と必要量の推計
- 第11章 政府の政治的性格と社会保障財源
- 第12章 福祉国家レジームと社会保障財源
- 第13章 福祉国家を支える価値意識

終章 ネオリベラリズムの彼方へ

著者のここ数十年の研究活動は、福祉（国家）レジーム論の成果を踏まえた比較福祉国家・福祉社会研究と、地域福祉研究が中心であり、これらの領域に関する論文の多くは、既刊の著書に収録されている。本書は、主として、それらの著書に収録されていない多様な主題の論文で構成されている論文集ということになるが、研究生活の比較的初期に書かれ著者の社会政策研究の立脚点ともなった社会政策の基礎理論に関わる論文も収録されている点が注目される。

本書は、このような性格の論文集であるだけに、その全体について、研究史上の意義や位置づけを論じることは困難であるが、他方、各論文についてそれを論じることは、それぞれに多くの独自の着想が含まれているものであるだけに、紙幅の制約から不可能に近い。そこで、以下では、評者の観点に即して、本書の意義や特徴を理解する上でのポイントと考えられる点を4点あげて、それぞれについて若干の考察を行い、本書の紹介に代えることとしたい。なお、著者の研究実績に関してすでに定着していると思われる評価（欧米の社会政策研究の成果の吸収と応用、社会政策としての住宅政策という分析視角の導入等）については、あえて取りあげず、今日の時点で論じるに値すると思われる著者の研究の枠組みや視点の特徴などに焦点を合わせて議論を展開することにしたい。

(1) 著者の社会政策理論の形成過程と立脚点について。

第一部に収められた論文に目を通すと、研究生の初期の段階での著者の理論形成に対して強い影響を及ぼしたのが、イギリスのソーシャル・アドミニストレーション（社会行政）論と、70年代の日本の社会学において活発に研究が行われた社会計画論であったことを確認することができる。このことについて論ずべき点は多いが、特に見落とすべきでないと思われる2つの点だけを指摘しておきたい。

第一に、同じ時期にソーシャル・アドミニストレーション（社会行政）論の影響を受け、今日までその研究枠組みにこだわり続けている評者と違って、著者の武川氏は、早い時期にその研究枠組みを相対化し、その影響圏から脱したように思われるが、その後も、今日に至るまで、その研究の潮流の成果を必要に応じて有効に活用している。2001年に刊行された『福祉社会—社会政策とその考え方』（有斐閣刊）は、その前半部分を、必要（ニーズ）という概念を中核におく理論枠組みの解説に充て、後半部分を、社会政策の諸領域の制度や課題の解説に充てるという構成をとっているが、このことは、この著書（『福祉社会』）が、ソーシャル・アドミニストレーション（社会行政）論の流れをくむ社会政策論の教科書の標準的な（あるいは、ある時期まで標準的だったというべきか）スタイルを採用したわが国で唯一の教科書であることを意味している。また、本書の第10章に収録されているサービス必要量の推計に関する研究も、ソーシャル・アドミニストレーション的な「必要」の理解に基づくものである。

第二に、著者は、日本の社会学における社会計画論の研究が80年代以降、急激に退潮していく⁽¹⁾なかで、地域社会学における計画研究の成果を吸収するとともに、社会政策の研究枠組

みや実体的知識を取り入れることで、その継承・発展を図ってきた。この点に関して、特に注目すべき点は、著者が、研究生のスタート時点で発表した論文（本書第3章）において、その当時の社会計画論に欠落しがちであった、自由という価値と平等という価値との間、あるいは、「計画」的分配と「市場」的分配という異なる分配メカニズムの間の対抗・緊張関係を、研究枠組みのなかに取り込んでいたという点である。

(2) 問題の所在の的確な理解と多様な領域の研究成果の吸収

第二部の諸論文で、著者は、社会政策の幅広い領域やイシューを取り上げているが、その際に、著者は、単なる制度の解説や問題点の指摘にとどまることなく、多様なディシプリンや研究潮流の研究成果を吸収しつつ、その主題に関する社会学ないし社会政策学的な研究の枠組みを構築することに努めており、その努力は、相当な成果を生み出していると評価できる。このような性格の政策研究にとっての陥穽は、政策上の問題の所在についての的確な認識の欠如や、自分が属していないディシプリンや研究潮流（社会学者の場合であれば、特に（日本的）社会政策学や社会福祉学）についての理解の不足ないしは誤解・曲解であると評者は考えているが、著者は、そのような陥穽とは全く無縁であるように思える。

著者のこのような研究スタイルの特徴がもっともよく現れているのは、社会政策における参加の問題を扱った第4章の論文である。この論文（初出は1996年）で著者は、政治学者・社会学者の政治参加・社会参加論と、社会福祉分野で論じられるボランティア論・参加型福祉を統一的な参加論の枠組みのなかに位置づけることを試みるとともに、「社会政策における参加の

固有の問題」としての「専門家権力の問題」を取り上げている。特定非営利活動促進法（NPO法）が成立したのが1998年であり、「当事者主権」論が注目を集めるようになるのは2000年代に入ってからであることを考えると、著者のこのような研究枠組みの提示は、時代を先取りしていたとまで言えるかどうかは別にしても、その時期の社会政策上の問題の所在の的確な理解に基づくものであったことは確かである。サービスの利用者と専門職の関係の一側面を権力関係として捉えた点は、社会福祉学での議論との対比で言えば新しいことであったといえるし、さらに、そのことを直ちに反専門職主義の根拠とはせず、専門家権力の（社会サービス利用者の政治参加にとっての）順機能にも着目する必要があることを指摘している点も、今日の時点であらためて評価すべき点であると評者は考える。

（3）社会保障制度の体系化をめぐる議論

第二部に収録された論文のうち、評者が特に関心をもって読んだのは、第9章の論文（初出は1993年6月）であった。それは、一つには、著者が、社会保障制度の具体的な問題について論じることがあっても、社会保障の理論について論じることが少ないからであり、もう一つには、この論文が、著者が、社会保障制度審議会の1995年勧告の準備を行った「社会保障将来像委員会」のメンバーとして、その起草に携わった時期に書かれた⁽²⁾ものであるからであった。

この論文での著者の議論の特徴は、第一に、社会保障制度における「生存権的な要素」とともに「社会連帯的な要素」を重視していること、第二に、社会保障制度の体系のなかに社会保障給付とともに社会保障規制（規制的手段による施策）を位置づけていること、第三に、児童手当の拡充と住宅手当・介護保険制度の導入を重

要な検討課題と位置づけていることである。

このような主張に対応した議論が、社会保障将来像委員会の第1次報告（1993年2月）、第2次報告（1994年9月）に含まれているのかどうかを調べてみると、次のとおりであった。まず、「連帯」の概念については、著者の「社会連帯」の概念のとらえ方との微妙なズレが見受けられるものの、第1次・第2次報告のいずれにおいても、重要な概念として用いられていた。社会保障規制についての著者の主張は、第1次報告において言及されているが、給付を行う場合のみを社会保障ととらえるという結論になっており、著者の主張が全面的に否定された格好になっている。介護保険については、第2次報告において導入の方向が示されているが、児童手当の拡充⁽³⁾、住宅手当の導入については、第1次・第2次のいずれの報告でも触れられていない。報告作成の時点での政策の方向に合致しなかった筆者の提案については、同委員会の報告で言及すらされなかったと言ってよいのだろうが、それはともかく、この短い論文において著者が、今日の時点からみても重要な問題提起を行っていたことは銘記されるべきであろう。

ただ、この論文についての評者の不満は、「社会保障制度の体系化のために」と題する論文でありながら、社会保障制度全体の原理と構成要素が示されていても、それらの要素（社会保障を構成する諸制度）をどのように関連づけて体系化していくのかについての議論が全くなされていない点にある。子ども手当制度や最低保障年金を社会保障制度の体系のなかにどのように位置づけるかなどの点についての検討が課題となっている今日では、そのような議論の必要性は、ますます高まっているように思われる。

（4）「社会政策の社会学」の固有性をめぐって
本書がどのような性格の書物なのかを考える

場合、本書が、(序章を別とすると) 社会政策・行政論(「社会政策の社会学」ではない)の基礎概念と研究枠組みについて解説した第1章(初出は、著者が大山博氏とともに編集した社会政策・行政論の教科書である)で始まっていること、そして、その後の各章に、多様なディシプリンや潮流の社会政策研究の成果を踏まえて研究の主題と枠組みを設定して書かれた論文が並ぶという構成になっている点は見落とすべきでないだろう。

全体としてみれば、社会学の種々の理論と研究方法を自家薬籠中として有効に活用することなしには、このような水準の業績を次々と生み出すことは不可能であったであろうけれども、いずれの論文も、「社会政策の社会学」の先行研究との関連で研究課題が設定されているとはいえないことも確かである。

そのようなスタイルでの研究活動を続けてきた著者は、「社会政策の社会学」の固有性をどのようにとらえているのか。終章では、この課題が検討され、次のような明解な結論が示されている。

「要約すると、“社会政策の社会学”の固有の役割は、生産と再生産、システム統合と社会統合といった、二つの複眼的視点をもって研究にあたるということのうちにある。それは生産だけでなく再生産の視点を、またシステム統合だけでなく社会統合の視点を社会政策の研究のなかに持ち込むことを意味する。言い換えると、再生産を捨象した社会政策のあり方に対して、また社会統合を捨象した社会政策のあり方に対して警鐘を鳴らすという二重のチェック機能を社会学が果たさなければならないということでもある。(後略)」(434頁)

このような結論に至る議論の展開をみると、このような主張を根拠づけるものとして、ネオ

リベラリズムが格差拡大と金融恐慌を通じて社会統合とシステム統合の双方の危機を引き起こしてきたという今日の時代状況についての認識と、少子化問題やジェンダー問題を「再生産レジーム」が直面している問題として統一的に捉えることが有効ではないかという認識が示されている。社会学が「時代診断の学」としての側面を有していることからすれば、時代の問題状況の診断から社会学的研究の固有性の認識に進むという議論の展開のしかたは、いかにも社会学者らしいものであるともいえよう。ただ、このような議論の展開のしかたは、「社会政策の社会学」もしくは福祉社会学の課題や役割について論じている他の社会学研究者⁽⁴⁾とはかなり違った視点からのものでもある。著者には、他の研究者の見解も踏まえて、さらに立ち入った議論を展開することを期待したいし、また、本書の刊行を契機に、この主題についての社会学研究者の間での議論が深まることも期待したい。

本書のタイトルを最初に目にした時に、評者の頭に浮かんだことは、論文のなかで「社会学」に言及することが少なく、社会政策研究の社会的アプローチの固有性について論じることが少ないという印象がある著者の武川氏が、満を持して「社会政策の社会学」とはいかなる学問であるのかを論じた著書を刊行したのではないかということであった。実際に本書を手にとって、目次に目を通した時に、この予想が外れたことがわかったのであるが、そこですぐに思い浮かんだことは、本書を読み通すことで、著者の研究の歩みを知るとともに、ここ30年ほどの間に、社会学者が、社会政策の現実の問題とどう向き合い、現実が提起する課題にどのように答えようとしてきたかを知ることができるような、そのような性格の書物なのではないかとい

うことであった。著者自身も、本書刊行の企図を説明する中で、「専大ではあるかもしれないが」とことわりつつ、「本書が“社会政策の社会学”の同時代的記録としての意味を些少なからずもつことができるのではないかと密かに考えた……」と遠慮がちに述べている（本書9頁）。

本書は、本文だけで448頁もある大部の書物であるが、各章の論文の議論の密度が濃く、内容的にはそれ以上のボリューム感があるといってよい。社会学のみならず、さまざまな学問分野から社会政策の研究に取りくんでおられる方々には、ぜひ一読することをおすすめしたい。（武川正吾著『社会政策の社会学—ネオリベリズムの彼方へ』ミネルヴァ書房、2009年9月刊、viii+448頁、5000円+税）

（ひらおか・こういち お茶の水女子大学教授）

- (1) その背景について、本書では、主にネオリベリズムの席卷による「社会学化様式」の影響力の低下（409頁）という観点から説明しているが、評者は、やや違った観点からこの問題を論じたことがある（平岡公一「福祉社会学の理論的展開」『福祉社会学研究1』福祉社会学会、2004年、37～49頁）。
- (2) 著者は、第1次報告の起草のための小委員会、および「基本問題部会」の報告の起草のための小委員会のメンバーであった（社会保障制度審議会事務局監修『社会保障制度審議会五十年の歩み』法研、2000年、837頁および842頁）。
- (3) 社会保障制度審議会の1995年勧告では、その後の出生率低下に対する危機意識の高まりが反映されたためか、児童手当の充実を提唱している（社会保障制度審議会事務局編『社会保障の展開と将来——社会保障制度審議会五十年の歴史』法研、244頁）。
- (4) 代表的なものとしては、三重野卓『福祉政策の社会学』ミネルヴァ書房、2010年、副田義也『福祉社会学宣言』岩波書店、2008年、および『福祉社会学研究1』（福祉社会学会、2004年）所収の諸論文などがある。

法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は定価（税込）
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.co.jp/>

重版出来
大都市のひとり暮らし高齢者と社会的孤立 河合克義 著
●A5判 / 386頁 / 5670円

新しい福祉サービスの展開と人材育成 埋橋孝文 / 同志社大学社会福祉教育・研究支援センター編
●A5判 / 290頁 / 2940円

新たな展開に対応できる人材とは——国際的な「理論・実践循環型」教育システムの構築を目的とした共同研究の成果。

Ⅰ新しい福祉サービスの展開 地域福祉における「新たな福祉サービス」の開発と推進 / 自殺予防におけるソーシャルワークの視点と可能性 / 地域包括支援センターの主任介護支援専門員の役割 Ⅱ明日の福祉を担うヒューマンパワーの育成 職業としての福祉職 / 社会福祉士養成における実習教育の動向と課題 / 事例を用いた研修モデルの構築 / 実習科目における新たな試み Ⅲ福祉サービスとヒューマンパワーに関する国際比較 社会支出の日韓比較 / 日本と韓国におけるNPO・NGO / 日韓の高齢者福祉分野におけるヒューマンパワー / 中国における高齢者福祉サービスと人材育成

現代労働問題分析 ●労働社会の未来を拓くために
石井まこと・兵頭淳史・鬼丸朋子 編著 ●A5判 / 320頁 / 3150円

市民が誤りがちな労働問題に関する「常識」の非常識を正す。新自由主義的潮流に一線を画し、論争の磁場を提供。

第1部 賃金・労働時間問題 賃金・労働時間問題の争点 鬼丸朋子 / 年功賃金を考える 岩佐卓也 / 労働組合と賃金 赤堀正成 / 最低賃金制の今日的意味（山本興治） / 長時間労働と労働者生活 岩谷 徹

第2部 雇用問題 雇用問題の争点 石井まこと / 日本の雇用の変化と仕事・働き方 鹿嶋秀晃 / 企業社会の変容と女性の働きにくさ 高橋裕吉 / 産業構造変化と雇用 久野国夫 / 不安定就業労働者の増大とその今日的特質 白井邦彦 / 雇用と集団労働の基礎理論 藤原昌樹

第3部 労働組合・労使関係問題 労働組合 労使関係問題の争点 兵頭淳史 / 日本における新しい労働運動（東 洋志） / 労働の人間化と労使関係 今村寛治 / ドイツにおける労働組合の役割と「労働」の力（大重光太郎） / 新たな運動領域とローカルセンター（岡本 一）

特別寄稿「日本の低賃金」論の系譜（下山房雄）